

令和4年（第3回定例会）

観光建設水道委員会 会議録

令和4年9月7日

# 観光建設水道委員会 会議録

○開会日時 令和4年9月7日（木）

開議 午前10時00分

閉議 午前10時42分

○開会場所 市議会 第2委員会室

○出席委員（7名）

委員長 三重 忠 昭 君

副委員長 日 名 子 敦 子 君

委員 小 野 正 明 君

委員 松 川 章 三 君

委員 市 原 隆 生 君

委員 野 口 哲 男 君

委員 泉 武 弘 君

○欠席委員（1名）

委員 手 束 貴 裕 君

○委員外議員出席者（なし）

○執行部出席者（16名）

観光・産業部長 松 川 幸 路 君 公営事業部長 上 田 亨 君

建設部長 松 屋 益 治 郎 君 建設部次長 狩 野 俊 之 君

観光課長 日 置 伸 夫 君 温泉課長 樋 田 英 彦 君

温泉課参事 河 野 文 彦 君 産業政策課長 竹 元 徹 君

産業政策課参事 姫野淳子君 公営競技事務所長 溝部進一君  
 公営競技事務所参事 山本直樹君 都市計画課長 籠田真一郎君  
 都市計画課参事 渡邊克己君 都市整備課長 山田栄治君  
 施設整備課長 若杉圭介君 施設整備課参事 登根澄君

○議会事務局出席者

局長 花田伸一 課長 中村賢一郎  
 課長補佐 岩男涼子 係長 甲斐俊平

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審査結果
議第59号	令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号） 関係部分	全員一致による 原案可決
議第61号	令和4年度別府市競輪事業特別会計補正予算 （第1号）	全員一致による 原案可決
議第67号	別府市手数料条例の一部改正について	全員一致による 原案可決

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名押印する。

令和4年9月7日

観光建設水道委員会  
 委員長 三重忠昭

## 観光建設水道委員会 会議概要

○開議：10時00分

○三重委員長

おはようございます。

ただいまから観光建設水道委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は、議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分、外2件であります。

審査はお手元に配付しております議案の審査順序表の記載順により、各課から説明を受け、質疑を行い採決いたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、公営競技事務所関係議案の審査を行います。議第61号、令和4年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）について、当局から説明をお願ひします。

○上田公営事業部長

それでは、本日、御審議いただく議案について御説明いたします。

公営事業部関係議案は、補正予算関係での1議案でございます。

議案の詳細につきましては、公営競技事務所長より御説明させていただきますので、委員の皆様、御審議のほどよろしくお願ひします。

○溝部公営競技事務所長

それでは、公営競技事務所関係議案の説明をさせていただきます。

今回、審査いただきます議案につきましては、議第61号、令和4年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）の1議案でございます。

今回の補正は、令和3年度競輪事業決算額の確定等に伴い、計上するものでございますので、初めに、令和3年度決算について簡単に御説明いたします。

コロナ禍の中、全国の競輪等公営競技でインターネット系の発売が伸びたことを鑑みて、別府競輪では、いち早く本場開催を増やす等積極的な戦略により、車券売上額が前年度と比べ、10.5ポイント増の280億8,983万1,000円となりました。これはふるさとダービーを開催した平成4年度以来の売り上げでございます。例年3億円であった一般会計への繰出金は、今年度は増額し6億5,000万円といたしました。主にPCR検査センター開設延長等に係る財源として活用されています。この外にも別府競輪の収益は、市道の改修等の周辺対策や、令和3年度から実施している別府競輪地域振興補助事業に活用されており、地域へ見える形で還元し、

社会貢献を果たすよう努めているところであります。

それでは、今回の補正予算の説明に戻ります。

初めに、歳入予算について御説明申し上げます。

特別会計補正予算書14ページをお開きください。

繰越金の減額でございます。

令和3年度の決算によりまして、実質収支額が1億3,976万570円となったことから、1億6,023万9,000円を減額し、繰越金を1億3,976万1,000円とするものでございます。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

15ページをお開きください。

予備費の減額についてでございます。

先ほど説明いたしました繰越金の減額に伴いまして、予備費も同額の1億6,023万9,000円を減額し、6,315万7,000円とするものであります。これによりまして予算の総額は、歳入歳出ともに316億3,176万1,000円となるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議第61号、令和4年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

#### ○三重委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

（「なし」と発言する者あり。）

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第61号、令和4年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第61号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、公営競技事務所関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時05分

再開：10時06分

#### ○三重委員長

再開いたします。

次に、観光課関係議案の審査を行います。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）観光課関係部分について、当局から説明願います。

○松川観光・産業部長

委員の皆様、おはようございます。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分につきまして、観光産業部から、3課にわたる議案を提案させていただいております。慎重審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○日置観光・産業部次長兼観光課長

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）観光課関係部分について説明させていただきます。

予算説明書の24ページをお願いいたします。

事業番号0437、観光客誘致受け入れに要する経費の追加額511万2,000円でございます。これは、デスティネーションキャンペーン大分県実行委員会の、令和4年度分の分担金でございます。

大分県では、令和6年春にJRグループと地域が連携して、集中的な宣伝を行い、全国からの誘客を図る国内最大規模の観光プロモーション、デスティネーションキャンペーンを福岡県と共同開催いたします。キャンペーン推進に当たり、関係諸団体の代表からなる大分県デスティネーションキャンペーン実行委員会が設立されました。本予算は、その実行委員会に係る市町村負担金でございます。

続きまして、0441、市民ホールに要する経費の減額3,769万8,000円でございます。これは大分県と実施いたします別府国際コンベンションセンター内の特定天井改修工事について、工事の実施設計を令和4年度から令和5年度にかけて実施することになったため、各年度の負担金額が見直され、令和4年度分の負担金880万3,760円を除く額を減額するものでございます。また、来年度にわたり実施する事業でありますので、予算書の6ページに債務負担行為の補正をお願いしております。

以上で、観光課関係部分の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○三重委員長

以上で当局の説明を終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は

御発言をお願いします。

(「なし」と発言する者あり。)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号)観光課関係部分については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第59号観光課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、観光課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時09分

再開：10時10分

#### ○三重委員長

再開いたします。

次に、温泉課関係議案の審査を行います。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号)温泉課関係部分について、当局から説明願います。

#### ○樋田温泉課長

おはようございます。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号)における温泉課関係部分について御説明をいたします。

予算書25ページをお開きください。

事業番号1397、持続可能な温泉資源活用に要する経費についてであります。

温泉の温度低下や噴気、沸騰泉の減少傾向等が見られる、別府市の抱えるさまざまな課題等を解決し、将来にわたって持続可能な温泉の安定供給、さらには資源の確保や利活用を図るための、温泉マネジメント計画を策定することに伴う経費を計上しております。

内訳といたしまして、計画策定のための検討委員会開催に伴う、委員の謝礼金並びに旅費として74万7,000円を計上しております。

予算書戻りまして、6ページになります。

本計画は、策定終了時期を令和5年度までとしており、年度内での事業の完了

をすることができませんので、計画策定業務に関する委託料として、令和5年度までの債務負担行為額2,229万7,000円を計上しております。

以上で、温泉課関係部分の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

#### ○三重委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

#### ○野口委員

昨日もうね、議案質疑でやったんだけど、今回、私はこの検査やるのについてね、どこまで突っ込んだことができるのかというのは、非常にちょっと危惧しているわけ。だから、やっぱりね、もう少し私的な権利というものをどこまで認めて、できるだけ公的な権利に変えていくのかということをね、絶対にこれね、やっぱり方向性としては出してもらいたいと思いますけど、ただ、単に調査するというんじゃなくて、今もう源泉が死活しているところもあるし、それがまだ源泉としてね、残っているということもあるんで、そういうところは積極的に見直しをするということは、絶対にこれは今回やるべきことだと思っていますんで、その点については、部長どうですか。

#### ○松川観光・産業部長

昨日の議案質疑でも御答弁させていただきましたけれども、今回の検討内容につきましては、別府市が所有するもの民間が所有するものも含めてですね、検討、調査の対象としていくということにしておりますので、検討委員会の議論の中で、私有地の分についてはどういう取り扱いをしているのか。また、どこが重要なのかということも含めてですね、そういうものも議論された上で計画に反映されていくものと思っていますんで、検討委員会の中で議論されるべきものと思っています。

#### ○野口委員

私、何回も言うけどね、やっぱり担当委員会あたりには事前にいろんな資料とかね、調査会をするとか、そういうこともね、やっていかんと、今回のやっぱり鍋山の問題で、そこが一番欠落した部分じゃないかと思いますよ。だから、その点はね、やっぱり庁内で全部の全員にね、そういうことをやっぱり徹底していく必要があると思いますので、その点はぜひやってください。

以上です。

○小野委員

私も前からの一般質問でも、こういう調査は必要だということはずっと訴え続けてきたんですけど、これはこれでよしとしますけれども、去年、県が中心になって調査をかけたというのがありますけれども、今回のと県との絡みがどうなんですか。

○樋田温泉課長

昨年度まで大分県と共同してやられた、あの別府市温泉資源量調査のことだと思いますけれども、当然、その中で、令和4年4月から特別保護地域を2か所増やすという、当然、シミュレーションとして、100年後のシミュレーションで、泉温の低下が見られるというようなことから、地域を増やしたということで報告も上がっておりますけれども、当然、我々としては、出てきた情報、これをですね、これまで調査、調査ごとということで1つで終わっていたものを、今回はしなくて、それに不足する、いわゆる今言われているようなところでいけば、余剰している、余っているお湯がどの程度あるのかというようなことも含めた中で、計画を立てていけるようにと思っております。

○松川委員

ここに検討委員会をつくるとか書いてありますが、検討委員会の委員の数とか、どういう人になるのか。もうこれはね、かなり専門的な人がならないと普通の人じゃ分からないんですよ。その辺はどうなっていますか。

○松川観光・産業部長

委員の数につきましては、まだ具体的には決めておりませんが、やはり構成のメンバーとしては、やはり温泉の学識を有する方々の先生方、それと実際市内で温泉の事業をやられている方とか、あと実際、温泉をもとにしてボランティア的に活動されている方とか、要は、温泉の実態に詳しい方を中心に、やはり選んでいくものというふうに考えております。

○松川委員

分かりました。ぜひともね、そういうふうにしていただきたい。そして、もし支障がなければ、その委員の先生もね、公表すべきじゃないかなと。陰でこそこそやっているようなことに思われぬようにやってもらいたい。事前にやっぱ

りそういうのを公表しなければ。

それとね、まだ決まってないというけど、こんなものは決まってないじゃなくて、もう決めておかなければ、これからつくるんだから、それはいいんでしょうけど、ある程度の下ごしらえはできているんだと思いますけどね、やっぱりその辺を丁寧に説明しながら進めないと、このような問題になります。

それと、市内に2,800ほどの源泉がありますが、これをどういうふうにするのか、全市でやるのか、まずはどこか先にやるのかとか、そういうふうな順番とか、そういうのはあるんですか。

#### ○松川観光・産業部長

基本的に対象は全市と考えておりますけれども、やはり緊急性、優先順位等を、優先度ですか、そういったものも含めることを考えると、部分的に優先して行うことも考えられると思います。

#### ○松川委員

分かりました。ぜひともね、これは今まで過去一度も大々的な調査はやったことがないんで、ぜひとも突っ込んだ調査をね、やっぱりしてもらいたい。

それと、もう1つは、民間の源泉がほとんどですから、民間の方の了解を確実にとってやるように、慎重に進めていただきたい。このように思っております。

以上です。

#### ○泉委員

今回の温泉水の資源活用ということですね、この温泉水と表裏一体のものは水なんですよ。それで水の水位が低下している。これはもう分析の中で出ているんですね、これらと絡めて資源というふうな捉え方しなくていいんですか。これが1点。

それから、もう1つね、温泉資源のマネジメントをやるということですが、地熱発電が及ぼす温泉への影響はね、今のままの規制でいいのかどうか。ここらはどう考えているの。

#### ○松川観光・産業部長

まず、1点目の水資源との絡めてというお話でございますけど、私ども水に関するちょっと情報は持ち合わせておりませんが、今回、温泉に関するマネジメント、民間、市有に限らず行うということです。その中でですね、温泉を得るための水がもし必要なことになるのであればですね、検討会の中で協議されていく

べきものと考えております。

もう1つの地熱発電の考えですけれども、基本的につきましては、生活環境課のほうがアボイドエリアの指定という条例をですね、つくっておりますので、そちらと連携することも可能かなと思っております。

#### ○泉委員

地熱発電で一旦熱水を取り上げますね、タービンを回します。この熱水を元に戻すということはできないんですよ。この地熱発電は別府市の温泉枯渇で、将来的に生命線である温泉というものを潰してしまう危険性があるんです。僕は、やっぱり別府市が一番やらなきゃいけないことは、温泉そのものをどう保存していくか。このことが至上命題だと思うんです。再生エネルギーという言葉は一時流行しましたよね、これは昔のリゾート法案とよく似ているんですね、再生エネルギーって、どこも再生エネルギーというような言い方をするんです。けども地熱発電だけは、別府市はもう全国的に厳しい規制をかけるんで、そうしないと将来の温泉枯渇、これが現実のものになると思うんです。そこらもね、やっぱりこの機会にしっかりね、マネジメントの中にそれも織り込んでほしいな。

それから、水源涵養の問題ね、水源保全の問題、これは温水と水源というのは表裏一体で切り離せないんですよ。雨が降って50年して温泉出てくるということです。だから、これを切り離しては考えられない。だから、そこらもね、よく水道事業部と連携して効果があるようなものにしてほしいな、このことは注文つけておきますので。

#### ○三重委員長

ほかに、質疑はありませんか。

#### ○日名子委員

今回ですね、検討委員会をもつうえで、謝礼金とか旅費とかがつけられていますけれども、先日、8月29日ですね、前回の屋外温浴施設に関する基本構想の委員会の、委員長と担当課の皆さんが話し合いをもたれたかと思うのですけれども、そのことでですね、委員長も大変ですね、そのときにしっかりと検討委員会をもって、報告書も提出してしたにもかかわらず、今回、上人ヶ浜ではなく鍋山と突然出たことによるですね、市民の皆様とか観光、泉源の持ち主の方とか宿泊施設の方々とかから、委員長のほうにですね、どうなっているのかという連絡があったというふうに聞いております。やはり委員長というからにはですね、お答えしないといけませんし、報告書が出ているにもかかわらず、そういうふうに市が

突然場所を変えたということで、大変不信感もおありですし、そういう委員長にですね、やっぱり連絡がいくということですので、そのときもちゃんと予算がついていたと思うんです。また、今回も予算がつくということで、やっぱり、やる以上はそのことをきちっとですね、反映していただきたいと思いますし、突然何かまた変わるとかですね、方針が変わるとかそういうことが、今後ないようにしていただきたいと思います。また、先ほどから委員の皆様からの御意見もありますし、今回この件はですね、市民の皆様も本当に多くの方が関心を持っていらっしやると思いますので、調査なりですね、ちゃんとして、内容の情報の公開をきちっとしていただきたいなと思います。

○三重委員長

ほかに、質疑はありませんか。

○市原委員

泉委員さんの言われていることとかぶるんですけど、前々から地下水のくみ上げというのが、温泉枯渇につながっているのではないかとということで専門家から指摘されております。温泉に限らずですね、地下水のことについてもですね、しっかり調査をして、その地下水のくみ上げを減らすことから温泉が守っていけるのであれば、その辺も一緒にですけど進めていただきたいなと思います。その辺よろしくお願いいたしたいと思います。

○三重委員長

ほかに、質疑はございませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号)温泉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第59号温泉課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、温泉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時24分

再開：10時25分

○三重委員長

再開いたします。

次に、産業政策課関係議案の審査を行います。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）産業政策課関係部分について、当局から説明願います。

○竹元産業政策課長

おはようございます。産業政策課長の竹元です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）産業政策課関係部分について御説明をいたします。

座って説明させていただきます。

予算書の6ページをお開きください。

別府新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金利子補給金につきまして、大分県の新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金の取り扱い期間が延長されたことに伴いまして、対象期間が年度を超える見込みとなったため、債務負担行為として計上をしております。

説明は、以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三重委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

（「なし」と発言する者あり。）

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）産業政策課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第59号産業政策課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、産業政策課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時26分

再開：10時27分

○三重委員長

再開いたします。

次に、都市計画課関係議案の審査を行います。

議第67号、別府市手数料条例の一部改正について、当局から説明願います。

○松屋建設部長

おはようございます。建設部長の松屋でございます。

それでは、本議会に提出しております議案の概要について御説明申し上げます。

建設部といたしまして、都市整備課をはじめ3課より、議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算議案を提出させていただいております。

予算議案以外では、都市計画課より、議第67号、別府市手数料条例の一部改正についてを提出させていただいております。

何とぞ最後まで十分御審議されるよう、よろしく御願い申し上げます。

また、議案審議終了後には、議案外といたしまして、公園緑地課より春木川公園整備運営事業の進捗状況についての、御報告もさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく御願いいたします。

○籠田都市計画課長

おはようございます。都市計画課長の籠田でございます。よろしく御願いします。

議第67号、別府市手数料条例の一部改正につきまして説明させていただきます。座って説明させていただきます。

議案書の8ページをお開きください。

別府市手数料条例の一部改正についてとなっております。

別府市手数料条例の別表6の中の都市計画課部分におきまして、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部が改正され、建築行為を伴わない既存住宅を、長期優良住宅維持保全計画のみで認定できる制度が創設されたことに伴い、新たに当該認定制度に係る審査手数料を定めるものでございます。また、改正に伴い条項移動等が生じたため、条例を改正しようとするものであります。

以上、都市計画課関係部分の議案につきまして御説明させていただきました。御審議のほど、よろしく御願いいたします。

○三重委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

（「なし」と発言する者あり。）

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第67号、別府市手数料条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第67号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、都市計画課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時29分

再開：10時30分

○三重委員長

再開いたします。

次に、都市整備課関係議案の審査を行います。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）都市整備課関係部分について、当局から説明願います。

○山田都市整備課長

おはようございます。都市整備課長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

議案につきましては、座って説明をさせていただきます。

それでは説明いたします。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）都市整備課関係部分について御説明をいたします。

補正予算書の5ページをお開きください。お願いいたします。

繰越明許費について御説明をさせていただきます。

繰越明許費の補正といたしまして、第2表、9款土木費、2項道路橋りょう費、地方道路整備事業において、委託料、工事請負費、用地購入費及び物件移転補償費の合計額として1億8,770万9,000円及び同款同項の橋りょう長寿命化事業において、委託料及び工事請負費の合計額として4,558万5,000円を、それぞれ繰り越

し計上するものでございます。

また、9款土木費、8項街路費、山田関の江線外道路整備事業におきまして、工事請負費8,398万7,000円及び同款同項の浜脇秋葉線道路整備事業において、委託料、工事請負費、用地購入費及び物件移転補償費の合計額として、5,842万円をそれぞれ繰り越し計上するものでございます。主な理由といたしまして、委託料につきましても、設計業務におきまして用地取得を伴うことにより、関係地権者の現地立ち会いが必要となることや、道路改良に伴い関係機関との協議に日数を要するためのものでございます。

次に、工事請負費につきましても、公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正により、公共発注者において、施工時期の平準化の取り組みが強化されたことによること。橋梁工事につきましても、施工時期の制約があることによるためのものでございます。

最後に、用地購入費、物件補償費につきましても、被補償者との契約から土地の引き渡しまでの期間が、相応の期間を要するため必要になるものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

#### ○三重委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

#### ○日名子委員

浜脇秋葉線の今の現在の進捗状況とか、いろいろ地元の道路に面した方々と協議が進んでいるかと思うんですが、今、計画的にはですね、どんな進捗状況でしょうか。

#### ○山田都市整備課長

お答えいたします。

浜脇秋葉線については、今、委員言われましたように、用地買収を進めているところでございます。昨年度の実績でいきますと、約1,000平方メートル少しを用地取得をしておきまして、引き続き各地権者の方々と用地の取得、それから、それに伴う物件、建物等の移転の補償協議を個別に行っているところでございます。

#### ○日名子委員

1,000平方メートルといいますと、全体の中の何パーセントぐらいになるんですか。

○山田都市整備課長

正確な数字はあれですけど、約20%後半だったかと思います。

○日名子委員

3分の1弱ぐらいと考えていいですか。

○山田都市整備課長

約3分の1まではまだ満たしていませんけれども、それに近い数字でございます。

○三重委員長

ほかに、質疑ございませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号)都市整備課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第59号都市整備課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、都市整備課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時35分

再開：10時36分

○三重委員長

再開いたします。

次に、施設整備課関係議案の審査を行います。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号)施設整備課関係部分について、当局から説明願います。

○若杉施設整備課長

おはようございます。施設整備課の若杉です。よろしく願いいたします。

それでは、議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）の施設整備課関係部分について御説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

予算説明書の7ページのほう、よろしく願いいたします。

関連部分が18ページ、27ページとなります。

今回、補正する公営住宅整備事業債と公営住宅建設事業債ですが、これは国の社会資本整備総合交付金を受けて実施する、市営住宅の外壁改修工事等の事業と亀川住宅建て替え事業における、市負担部分についての地方債となります。公営住宅の交付金事業は、交付金と地方債を財源として実施しているところでありませんが、今年度交付される交付金は、交付金制度における年度間調整として、前年度に過大に受け入れた交付金を差し引いて交付されることとなります。

外壁改修工事等の事業に当たっては、起債対象事業費8,245万円に対して、年度間調整額は1,123万円、交付される交付金は2,987万円となる見込みとなっております。

また、亀川住宅建て替え事業にあつては、起債対象事業費7億6,162万円に対して、年度間調整額は約4,930万円、交付される交付金は3億1,438万円となる見込みとなっております。今回の補正は、このような年度間調整による交付金受入額の減少に伴いまして、事業の財源である公営住宅整備事業債の予算額に1,130万円の不足を生じ、また、公営住宅建設事業債の予算額に4,660万円の不足が生じることから、地方債を増額しようとするものでございます。

以上、施設整備課関係部分の議案につきまして御説明させていただきました。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○三重委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

○泉委員

公営住宅を直営で今後も建設していく方針ですか。

○松屋建設部長

お答えします。

現時点で公営という、今のところ計画としてはちよつとなかった、マネジメントには記載がなかったと、ちよつと確認不足ですけど、なかったはずです。

○泉委員

あのね、従前から思ってたんだけど、今度、光の園住宅が建て替え対象施設になってるんですね、あれを何で直営でやるの。あれだけの土地があるのに、民間の方に低廉な家賃で収容できる施設を、民間資本でなぜやらないのか不思議なんですよ。それはなぜかというとな、1室当たり管理コストが確か13万円ぐらいかかるんです。年間。それで家賃収入が五千何百万円でしょう、それで滞納もかなりあるんですね。こういうもののノウハウをもたない行政が、どうしても直営でやるの。やっぱり思い切っってね、この機会に民間にこの用地を提供して、いわゆる公営住宅にふさわしい様式で建築をしてもらおうと、こういう事態に僕は入っていると思うよ。こういうのは今まで検討したことはあるの。

○松屋建設部長

今まで検討したことはございません。

○泉委員

ぜひとも部長ね、今言ったことをね、これから先、人口減少、税収ね、それで高齢者福祉費が異常に増える。こういう中で直営で管理コストがかかるのを、いつまでも直営でやるという必要はないと思う。思い切った発想転換しないとね、行政自体の維持管理コストが増額してしまう。やっぱり思い切った転用は必要だと思うから、この機会に検討してください。要望しておきます。

○野口委員

やっぱりね、公営住宅で5階建ての公営住宅に、やっぱり階段だけしかない、こういうのは早急にやっぱり見直さないかん。やっぱりエレベーターとかがないとね、高齢者はもう生活ができない。郵便物も下まで取りにおられない人が多いんだから。だから、そういう面でね、やっぱり早急に、今、泉委員が言ったように、民営化するかどうかというのは別にしてですね、早急にやっぱりそういう5階建ての、今、市営住宅についてはね、やっぱり見直す必要があると思いますよ。その点はぜひ検討してください。

以上。

○市原委員

亀川住宅については、財源のところでは上がってるんですけど、向こうはもう車椅子の方が結構いるにもかかわらずですね、バリアフリーになってない部分ってすごく多くて、いろいろ相談を受けるんですよ。あそこAからA、B、C、Dま

でと4棟ですかね、あって、ずっと直列で並んでいるんですけど、車椅子の方が自由に行き来できない部分も何かあるみたいで、その点のことが要望が出ていたら、柔軟に対応していただきたいなど、これも要望ですけど、よろしくお願いします。

○若杉施設整備課長

要望に応じて対応していきたいと思います。

○三重委員長

ほかに、質疑はありますか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第59号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第4号)施設整備課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第59号施設整備課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、施設整備課関係議案の審査を終了いたします。

以上をもちまして、当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが御異議はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。

これをもちまして、観光建設水道委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

○閉議：10時42分